

第4章 計画策定及び推進体制

第1 計画策定体制

(1) 庁内体制

本計画の策定に当たり、市長を会長とし、副市長、教育長、公営企業管理者、政策官、各局長等からなる「静岡市健康長寿政策推進会議」（平成28年6月設置）や、その下に主に各局課長で設置した幹事会で議論しました。また、幹事会に担当者会議を設置し資料の収集、作成等の作業を行いました。

(2) 静岡市健康福祉審議会

静岡市健康福祉審議会、同審議会高齢者保健福祉専門分科会、介護保険専門分科会で計画案等について審議しました。

(3) 市民参画

ニーズ調査や実態調査を行うことにより、市民の皆さんの意向・状況等を把握するとともに、タウンミーティング（市民説明会）の開催やパブリックコメントの実施を通じて、市民の皆さんから直接ご意見を伺いました。

① ニーズ調査・実態調査の実施

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
目的	高齢者等の生活実態、健康状態、保健・福祉・介護保険に係るサービス等に関する意向・状況等を把握するために実施	
調査対象	静岡市内在住の65歳以上の方 (要介護1～5の方を除く) 10,000人	静岡市内在住の要介護認定を受けている方(施設入所者・居住系サービス利用者を除く) 2,000人
調査期間	平成28年11月11日～12月9日	
調査方法	郵送配付・郵送回収	
回収状況	配付数 : 10,000 有効回収数 : 6,667 有効回収率 : 66.7%	配付数 : 2,000 有効回収数 : 1,075 有効回収率 : 53.8%

○ 調査結果

市インターネットホームページに掲載

URL : www.city.shizuoka.jp/000_006601.html

② タウンミーティング（市民説明会）の開催

ア 目的

計画骨子案について市民の皆さんに説明し、意見を聴くために実施。

イ 実施状況

日時	会場	来場者数
平成29年7月31日（月） 午後6時30分～午後8時	駿河区 （駿河区役所3階 大会議室）	40
平成29年8月1日（火） 午後6時30分～午後8時	葵区 （城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟3階 第1・2研修室）	40
平成29年8月2日（水） 午後6時30分～午後8時	清水区 （清水庁舎3階 清水ふれあいホール）	28
計		108

③ パブリックコメントの実施

計画素案について、市民の皆さんの意見を把握するために平成29年11月24日（金）から12月25日（月）までパブリックコメントを実施（70人の方から81件のご意見）

第2 計画推進体制

（1）庁内における体制

計画に係る各所管部局、静岡市健康長寿政策推進会議及び同会議幹事会で、計画の進捗状況の確認、必要な措置の検討や実施等を行い計画を推進します。
なお、計画の進捗状況については、市ホームページにおいて公表します。

（2）静岡市健康福祉審議会への報告

静岡市健康福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会、介護保険専門分科会に、計画の進捗状況を報告します。

（3）関連するシステム等の活用

厚生労働省監修の地域包括ケア「見える化」システム、業務分析ソフトや、日本福祉大学監修の給付分析ソフト等を通じて、現状把握、課題分析に努め、適切な介護保険事業運営を図ります。また、国保データベースシステムなどとの情報連携を図り、地域の実態把握等を進め、地域づくりに繋げ介護予防への活用などに取り組みます。

（4）計画等に係る情報発信

本計画及び健康長寿のまちづくりに関する施策について、市広報、テレビ放映動画の活用、静岡市健康長寿のまちづくり専用ウェブサイト（サイト名「まるけ

あ)、パンフレット等の配付物、講演・出前講座など、様々な媒体や手法を活用した、積極的かつ重層的な情報発信を実施します。

それにより、市民の健康に関する機運醸成や、市外への健康長寿のまちづくりのモデル発信などを行っていきます。

＜静岡市健康長寿のまち専用ウェブサイト「まるけあ」 トップページイメージ＞



URL : <http://marucare.net>

「まるけあ」QRコード

「まるけあ」とは：高齢者が健康なときから介護が必要になるときまでをまるごと支援（ケア）する情報サイト

(5) 計画の進捗状況の確認・見直し

本計画は、毎年度の取組の進捗状況確認を行うとともに、アウトカム部分も含め、計画の中間年度である平成32年度に中間評価・改定、最終年度である平成34年度に総合評価を行っていきます。

【計画の進捗状況確認・見直しのスケジュール】

